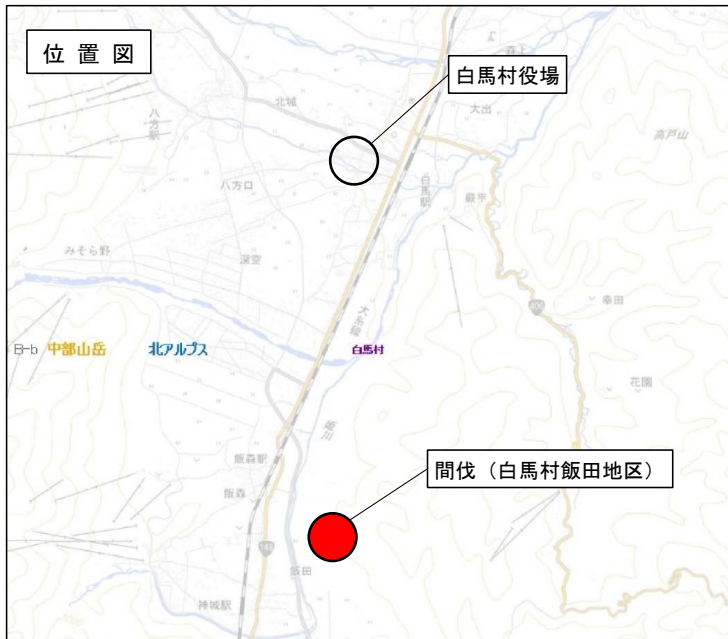


森林づくり県民税を活用した森林整備について ～白馬村 飯田地区での取組み状況～



1 事業概要

長野県ふるさとの森林づくり条例に規定する里山整備利用地域において、間伐等の森林の造成を行い、生活環境の保全や公益的機能の高度発揮を図る。

2 事業実施主体

企業組上山仕事創造舎

3 事業面積

搬出間伐：22.94ha 更新伐：1.59ha 森林作業道：2,898m

4 事業費及び補助金

事業費：24,943千円 補助金額：22,449千円

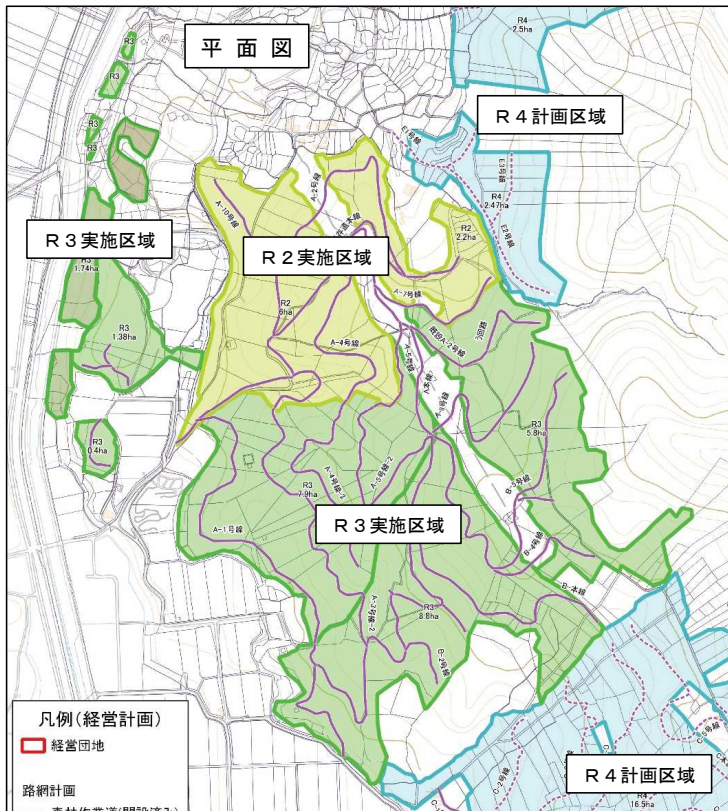
5 素材生産量

1,784m³
 (市場：76m³ 製材工場：443m³ 合板：233m³ バイオマス：771m³ その他：261m³)

「里山整備利用地域」

地域住民をはじめとする皆さんが、主体的に里山の整備・利用に取り組む地域を、市町村長の申出によって「長野県ふるさとの森林づくり条例」第26条により知事が認定するもの。

認定された地域では、「長野県森林づくり県民税」による様々な支援策を活用することができる。



間伐実施後の状況



森林作業道の状況



高性能林業機械により間伐材を搬出



搬出されたスギ

